

平成 22 年度 事業計画要旨

我が国の経済は、世界的な金融危機の影響により、景気回復の兆しが見えず、企業利益や雇用情勢は深刻な状況を迎えています。また、少子高齢化の進展や家族形態の多様化、市民意識の変化などにより、家庭や地域で支えあう機能は低下しており、家族や公的制度だけでは解決できない様々な問題が発生しています。

このような状況の中で本会においては、その急速な社会情勢の変化に対応していくことが求められる一方、社会福祉協議会の存在意義を住民に十分に理解してもらうことが喫緊の課題となっています。

本会は、「第 3 期地域福祉活動計画」をもとに、校区社会福祉協議会をはじめとした地域団体等と共働り、事業を行ってきたが、平成 22 年度は、第 3 期計画の最終年であり、次の事項に重点を置き、事業を実施します。

重点事業

- (1) 校区社会福祉協議会を中心とした地域福祉活動の推進
- (2) ボランティア活動の推進
- (3) 区社会福祉協議会事業の充実強化
 1. 関係機関との連携による地域福祉活動の支援
 2. 区ボランティアセンター事業の充実
 3. ファミリー・サポート・センター事業の充実
 4. 日常生活自立支援事業の充実
 5. 高齢者賃貸住宅入居支援事業の充実
- (4) 財政基盤の強化
- (5) 「地域福祉活動計画」の策定

事業実施概要

(1) 住民主体の在宅福祉サービスの推進

住民参加による、きめ細かな支え合い活動を通じて、「ふれあいのあるまちづくり」の充実と拡大を図ります。

1. ふれあいネットワーク活動の充実と実施校区及び実施自治会の拡大
2. ふれあいサロン活動の充実と実施校区・箇所数の拡大
3. ふれあいデイサービス活動の支援
4. ふれあいランチ活動の支援
5. 校区社協広報紙発行の支援と実施校区の拡大

(2) ボランティア活動の推進

ボランティア活動への参加促進やボランティア意識の高揚を図るため、区ボランティアセンターと連携し、次の事業を実施します。

1. ボランティアに関する広報・啓発活動
2. ボランティア活動又はニーズに関する相談・紹介
3. ボランティアの各種養成講座の実施によるボランティアの研修・育成及び小・中学生への福祉教育の実施
4. ボランティアグループ、ニーズ等に関する調査・研究
5. ボランティアグループ等への援助
6. 「勤マルの日」の実施

(3) 地域福祉推進体制の充実・強化

地域福祉活動を一層支援するため、推進の中心となる区・校区社会福祉協議会の充実・支援を図ります。

1. 区社会福祉協議会の充実
2. 校区社会福祉協議会への支援
3. 市民生委員・児童委員協議会への支援
4. 子育て支援団体、障がい児・者自立団体へ助成し、活動の充実を図ります。

(4) 福祉啓発活動の充実

市民の福祉についての理解と関心を高め、福祉活動への参加の動機づけを図るための啓発活動を推進します。

1. 広報紙『ふくしのまち福岡』の発行
2. 福祉教育読本『ともに生きる』を小学生児童に配布し、福祉教育を推進します。

3. 福祉の副教材『わたしもあなたもボランティア』を一部改訂し、中学校1年生へ配布します。

4. 「福岡市福祉のまちづくり推進大会」の開催

5. ホームページの運営

(5) 介護サービス評価事業の実施

介護サービスの質の向上と利用者の選択に役立てるため、介護サービス評価事業と地域密着型外部評価事業（認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所）を実施します。また、介護サービス情報の公表事業の調査機関として、調査事業を実施します。

(6) 相談事業の実施

市民の日常生活の様々な相談に応じ、問題解決のための助言等を行う「心配ごと相談所」を開所します。

(7) 奉仕銀行（寄付）の運営

市民や企業等からの香典返しや社会貢献活動、遺贈等による寄付を受け入れ、地域福祉を推進します。

(8) 日常生活自立支援事業の実施

判断能力が十分でない人々が、地域で安心して生活ができるように、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などを通して生活支援を行います。

(9) 高齢者賃貸住宅入居支援事業の実施

一人暮らし等の高齢者が、賃貸住宅に入居する際に支援するとともに、入居ご定期的に電話連絡や訪問し、安否や生活状況の確認を行うなど、地域で安心して在宅生活を送れるように支援します。

(10) 貸付事業の実施

低所得者、高齢者、障がい者及び民間社会福祉施設等に対して、各種の貸付事業を実施します。

1. 生活福祉資金貸付事業

2. 臨時特例つなぎ資金貸付事業

3. 障がい者高齢者住宅整備資金貸付事業

4. 生活保護世帯等一時貸付金事業

5. 民間保育施設整備資金貸付事業

(11) 市受託事業の実施

1. 「福祉バス運営事業」の実施
2. 「ファミリー・サポート・センター事業」の実施
3. 「家族介護者の集い」の実施
4. 「福祉相談事業（高齢者に関する法律相談）」の実施
5. 「シニアアシスト城南（城南区元気高齢者活動支援事業）」の実施

(12) 市民福祉プラザ事業の推進

指定管理者として、利用者が安心して利用できるように管理運営を行うとともに、入居団体等と連携して研修及び啓発事業や相談事業等を実施し、市民福祉の総合センターである市民福祉プラザの一層の充実を図ります。

(13) 福岡市民間社会福祉事業従事職員福利厚生共済制度の運営

民間社会福祉事業に従事する職員の福利厚生共済制度を、各法人・施設等の委託を受けて、各種の給付、貸付、文化体育事業を実施します。

(14) 福祉人材の育成

社会福祉施設等従事者の資質向上及び複雑多様化した福祉ニーズに対応できる福祉人材を育成するため、階層別研修や課題別研修等を実施します。

(15) ホームレスの自立支援事業

福岡市ホームレス自立支援推進協議会に参画するとともに、冬季の寒さを凌ぐためのカイロ等をホームレスに配布します。

(16) 各種福祉事業

1. 福岡市社会福祉協議会顕彰
2. 老人の日関連事業
3. 福祉用具リサイクル斡旋事業
4. 歳末見舞金贈呈事業
5. 福岡市戦災引揚死没者追悼式